

令和元年度（2019年度）熊本市社会福祉審議会議事録

【日時】 令和元年（2019年）7月31日（水） 14時00分～16時00分

【場所】 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

【出席委員（五十音順・敬称略）】

相藤 絹代	荒木 紀代子	池永 憲貞	伊藤 大介	伊藤 良高
上村 宏洸	嘉悦 奈津子	木村 光伸	古賀 倫嗣	
後藤 善隆	潮谷 愛一	重岡 啓一	田尻 トモ子	津地 尚文
田中 誠一	田中 弥興	多門 文雄	中山 泰男	
西 恵美	野口 勲	秦 英房	松村 和彦	宮崎 千恵
宮田 喜代志	水田 博志	吉村 圭四郎		

（以上26名）

【欠席委員（五十音順・敬称略）】

国宗 直子 金澤 知徳 田中 英一 塘林 敬規

（以上4名）

【配布資料（市HPに掲載）】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿、関係職員等出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 熊本市社会福祉審議会組織図
- ・ 議事資料

【議事】

- ・ 議事1 各専門分科会報告
- ・ 議事2 福祉関係主要事業報告
- ・ 議事3 熊本市地域福祉計画について

【傍聴者】

なし

【審議経過】

議事進行：古賀倫嗣 委員長

○議事1 各専門分科会報告

各専門分科会の代表委員1名から配布資料<議事(1)>に沿って説明。

- ・民生委員審査専門分科会 ※潮谷愛一 委員
- ・身体障がい者福祉専門分科会 ※相藤絹代 委員
- ・児童福祉専門分科会 ※伊藤良高 委員
- ・高齢者福祉専門分科会 ※荒木紀代子 委員

○議事2 福祉関係主要事業報告

各部長から配布資料<議事(2)、別冊①事前質問一覧>に沿って説明。

- ・福祉部主要事業 ※神永 健康福祉政策課長
(健康福祉政策課、保護管理援護課、高齢福祉課、介護保険課分)
- ・障がい者支援部主要事業 ※山崎 障がい者支援部長
(障がい保健福祉課、子ども発達支援センター、障がい者福祉相談所、こころの健康センター分)
- ・子ども未来部主要事業 ※興梠 子ども未来部長
(子ども政策課、児童相談所、子ども支援課、保育幼稚園課分)

○議事(1)～(2)について、質疑応答

古賀委員長	これまでの議事について、ご意見・ご質問等はないか。
宮田委員	34ページの「組織育成」とあるが、これは具体的にはどのような内容か。
松倉こころの健康センター所長	組織育成については、ケアサポート熊本9回、アディクションフォーラム実行委員会8回、むつみ会5回、ボランティア終了生の集いを2回等としている。
松村委員	(校区)社会福祉協議会の支援費として1校区当たり5万円を予算化しているとのことだが、この費用の基礎的な定義を説明していただいたが、平成30年度実績がないので、令和元年度から新たに予算化された基礎的な活動費という認識でよろしいか。 そうすると、基礎的な活動を95校区を調べて支援するという意味だとすると、次年度以降も基本的には、おおよそ同額が今後も基礎的な費用として計上されていくという受けとめ方でよろしいか。

神永健康福祉政策課長	この活動経費に関してはご質問の通り、今年度からである。それと、活動による基礎的な経費であり、新年度以降も引き続き事業を実施するところと考えている。
西委員	<p>8ページの熊本市優待証交付事業（さくらカード）、災害時の要援護者支援事業についてお尋ねする。</p> <p>まず、さくらカードについて、高齢者及び障がい者の社会参加促進のための会議ということで開催されているところであるが、以前は、上限が年間2,000円でフリーパスという形態で障がい者が利用していたが、制度がなくなり、かなり負担が増えているという意見も出ている。</p> <p>会議の進捗や、今後の予算額について教えていただきたい。</p> <p>次に、災害時要援護者支援に関しては、地震の時に要援護者名簿に登録しているけれども、電話がなかったという方々がいたと聞いている。今後の当該名簿登録について、目標年度と目標数をどのように考えているかお尋ねする。</p>
神永健康福祉政策課長	<p>1点目のさくらカードについて、西委員にも昨年度に検討会に入っていたいただいて、議論・意見交換をしていただいたと思う。まだ、内部検討中であるため、答えは出ていないという状況。高齢者については、高齢者の社会参加の観点から検討しているところである。</p> <p>2点目の災害時要援護者支援については、地震の時に課題があったため、毎年、高齢者の方と障がい者の方を隔年で郵送によって登録勧奨をしているところ。</p> <p>それでも登録者が9,000人、10,000人弱で横ばいの状況で推移している。目標を50%程度である18,000人程を目標としているが、目標には届かないところである。そのようなことから、登録勧奨を送るだけでは伸びていないので、昨年途中から、自治会へ出向いて、制度の説明を行い、登録勧奨を進めている状況である。名簿登録については、各団体のご支援・ご協力をいただければと考えている。</p>
西委員	(さくらカードについては) 出来れば早く結論を出していただきたい。
中山委員	17ページの居住安定確保支援事業についてお尋ねする。この事

	<p>業は、契約できずにアパート等に住むことが困難な場合、住宅確保要配慮者居住支援ということで、熊本市では熊本市居住支援協議会が尽力しているところであるが、これはあくまでもアパート等に住まいが確保できる状態を目指すものである。</p> <p>逆に、受け入れてもらえなかったと言われるDVや避難者、高齢者、障がい者、外国人等がどこに仮住まいをしたらいいかという時に、熊本市内はもとより、高齢者施設や児童施設、障がい者施設など様々な受け入れ先がある。</p> <p>そのような人たちが、私たちの事業所にも今のところ声がかかったことはないのですが、どこにも行き場がない人が行ける場所を法的には無料、もしくは低廉な価格の宿泊事業所へつなぐことになっている。そこが満室だとか、シェルターについても期間が決まっているところであるが、実態としてどのように回していくのか、わかる範囲でお答えいただきたい。</p> <p>もう1点、障害者理解促進事業について、26ページの障がい者サポーターですが、町内会等では回覧板がよく回ってきます。ただ最近、マンションが多くその住民は全部管理会社に任せっきりで、住民と関わりが少ないし、町内会にも入っていない状況で、そういう方々へはどのように回覧板が届いていくのだろうと思う。</p> <p>確かに、ポストには色々な市の政策に関する広報誌だとか入っている。マンションの中には集会所みたいなものとか、皆さんが話し合う場が大概設けられている。そこを活かして少しでも住民の理解を広げたいという思い、提案させていただく。</p>
<p>渡邊保護管理支援課長</p>	<p>1点目の17ページの居住の安定確保支援事業であるが、生活保護を受けている方で保証人を立てることが困難で契約できないという方に対して、市社協で実施の事業と絡めて、保証人として保証することで契約していただき、新たな地域での安定した生活が送れるような支援をするという事業を実施している。震災関係の仮設住宅等に入居している方で、同じように保証人がいなく、契約できない方については、これと同じような事業が市社協で実施している。</p> <p>DVであったり、障がい者であったりということになれば、それぞれの施策で対応している。生活困窮者ということであれば、住宅を現に失ったとか、今後住む所がなくなる可能性があるという方については、生活困窮者への自立支援事業のひとつである一時生活支援事業というものがあり、いわゆるシェルター的なものを確保して</p>

	<p>いるので、そちらを案内したり、女性のDVであれば、いわゆるシェルターへのご案内することで、生活困窮者の自立支援事業窓口・相談窓口へ繋いでいるところである。</p>
友枝障がい保健福祉課長	<p>2つ目の障者理解促進について、サポーター養成を実施している。サポーターには登録している方もいらっしゃいますが、実は、研修だけを受けて、その後登録していないという方もいる。</p> <p>市としては、登録サポーターをできるだけ多く増やしていくことを目指しているが、ほかに地域の中の潜在的な理解者をいかに増やしていくか、口伝てにどんどん理解を深めていくことも考えているところである。媒体を使った周知啓発を続けながら、人づての啓発に力を入れていきたいと考えている。</p>
後藤委員	<p>今話題になっている、生活困窮者の方々のお子さんについて、健康格差が広がっているという報道があった。健康管理支援事業というものが、生活困窮者の方々に再来年から始まるということで、新たなスキームとして、生活習慣病などは結構注目されている。今、喘息や急性疾患など、生活困窮者の方々のお子さんが健康を損なうことが多いと思うので、21年度<2021年度>から始まる健康管理支援事業で、その中にお子さんが盛り込まれる準備ができているのかをお伺いしたい。</p>
渡邊保護管理支援課長	<p>生活困窮自立支援事業に係るものについては、委員が言われた子どもの健康管理支援事業は、存じていない。</p>
後藤委員	<p>だから、そういう視点が今から必要じゃないかなと、データが出たという報道がありましたよね。子どもの困窮ではなく、子どもさんの健康被害というか。困窮者の方々のお子さんに健康格差が生じていると感じるが。</p>
宮田委員	<p>相談支援事業所も運営しているもので、私が持っている約100の事例の中の3つに発達障害のお母さんとお子さんの重複支援困難という事例があるのですが、喘息とか皮膚病とか、それから不登校につながるような症状が、圧倒的に多いです。それを解決する方法として、就学していれば学校とお母さんとの相談支援、あるいは居宅介護等の関連事業所が共通のテーブルでカンファレンス会議を開</p>

	くしか打開の方法は、今の制度ではないのでは思う。なかなか熊本市で具体的にどういう形であることがまだ確立してないと思うので、研究課題として早急にやる必要があるのかなと私も思う。
渡邊保護管理支援課長	先ほどの後藤委員の質問ですが、生活保護世帯に対する健康管理支援事業は、令和2年4月から始まる予定であり、開始に向けて、今から準備していこうと考えている。 この事業については、生活保護受給者が対象になるため40歳以上の方を対象に様々な健康管理に関する生活面の指導であったり、受診に関する指導であったり、そのような指導について支援して、健康になってもらうという事業である。
後藤委員	学習支援だけではなく、健康支援もぜひお願いしたいところ。大人だけではなくて、お子さんも対象としてほしい。
池田子ども政策課長	先ほどの新聞記事で生活困窮者ということでした。少し離れますが、一昨年、子どもの貧困について調査していく中で、今、ご指摘があった通り、子どもの生活状況というものも、やはり経済状況といったものと関連して、食事・食の問題や、幅広く課題があるというのは認識しているところ。 については、食育等を含めた対策としては、本年1月に策定したアクションプランの中で、先ほど話した学習支援とか生活支援と併せて健康的な支援も進めていきたい。
古賀委員長	いろいろな総合的な課題が出ていますので、子どもに特化した形のアクションプランでのご検討をよろしくお願ひしたい。

○議事3 熊本市地域福祉計画について

【第3次熊本市地域福祉計画進捗状況報告】

- ・神永健康福祉政策課長から配布資料<議事(3)-①>に沿って説明。

【第4次熊本市地域福祉計画策定状況報告】

- ・神永健康福祉政策課長から配布資料<議事(3)-②、③、④、⑤>に沿って説明。

【熊本市地域福祉計画について】

- 配布資料〈別冊②熊本市地域福祉計画についての意見一覧〉に沿って、意見紹介。
- 熊本市地域福祉計画について討論。

古賀委員長	熊本市地域福祉計画について、事前に委員の皆様からのご意見をお願いしていたところ。改めて、委員からのご意見について、簡潔・明瞭にご説明いただきたい。
宮崎委員	<p>高齢者の方と実際に関わる中で、高齢者の方だけではなく、その方の背景だとか、ご家族の方とかをお見受けする中で、本当に繋がりが薄くなっている。例えば、課題が重複していることが多く、地域包括支援センターなどたくさんの方と関わるが多くなっている中で、地域共生社会推進の中では子どもたち・高齢者・障がい者に関わらず総合的に相談できる窓口が今あればいいと思う。</p> <p>まず、相談する側としては、高齢だから子どもだからというよりも、熊本に住んでいる一人の市民として自然と足が運べる相談ができればいいと思う。</p>
松村委員	<p>この策定に関して、委員の構成案というのを事前に拝見した。ただ、案を拝見する限りでは、色んな審議会・協議会などでお顔を拝見するような方々が結構重複していたな、というのが正直な感想である。すなわち、日頃から福祉にかかわる人たちの主要な方々に声かけして集まった策定委員会になっているのではなかろうかと少し懸念したところ。にもかかわらず、福祉の意識の高い人たちばかりが集まって話をしても、向こう5年間の熊本市の将来を考えていこうという中では、もっと多様な方々が策定の段階からしっかり入って、深い会議したらどうか、ということが率直な意見である。当然、その多様な人たちの中にはやはり当事者という方々も必要になるかと思う。</p> <p>さらに、「society5.0」という国の大きな指針が出ている。本当に我々が思っている以上に、向こう5～6年間で「society5.0」の世の中に、熊本でも関係すると思う。具体的にはA Iが加速度的に進展すると思う。</p> <p>もう一つは、外国の方々と一緒に生活するという場面が熊本でも、とても多くなると思う。実際、学校現場ではタブレットがどんどん導入され、海外から来られた方々のお子さんたちが他の子供たちと一緒に授業を受けている。そういう子たちがどんどん大きくなって</p>

	<p>いる。もちろん、その子供たちを囲む大人も同様。</p> <p>A Iに関して、農業の無人化だったり交通の無人化だったり、様々なところで高齢者だったり、障がい者だったりと日頃の生活に直面する場面で、大きな生活様式の変化が出てくる可能性がある。そのようなことを前提に考えた施策を今のうちにみんなで考えておくことが極めて大事ではなかろうか、というのが今回の第4次計画策定において押さえておいてほしいと思う私の願いであり、率直な思いである。</p> <p>これから来春に向けて具体的に動いていくのだろうと思うが、どのような策定スケジュールを市が考えているのかを具体的に示してほしい。</p> <p>多くの人たちが振り返りの中に書いてあったと思うが、見える化・可視化するということは、極めて大事だと思う。それを我々ひとりひとりが見ていくことによって、熊本市がどういう風な計画を策定しようという意図をもっているのかということが、我々市民ひとりひとりにも伝わると思う。</p> <p>また、我々ひとりひとりの市民がどういう熊本市にしたいと思っているのかを行政の人たちに見ていただくことができるかと思う。</p> <p>とてもわかりやすく具体的に見える化を図ることが、もう一つ重要な課題と思う。多様な人たちとの議論、そして見える化、これをどうかご検討ください。</p>
潮谷委員	<p>計画について、基本的に「地域共生社会」という言い方をしており、「丸ごと我が事」とこんな言い方もしているが、結局、私たちすべての地域社会ということになるかと思う。</p> <p>でも、地域共生社会といいながら、実は全くそういうことができない、というのが現状。まず絵空事だと思う。「地域包括ケア」と言っても何のことかよくわからない。果たして、地域で全て解決できるのかどうか、これも大変な疑問である。</p> <p>ぜひ、市で国もできてなかったユニバーサルデザインへの対策を検討していただきたい。10日くらい前に、福岡市はユニバーサルデザインで行く、と言っていた。熊本市もユニバーサルデザインとは何なのか、地域を完璧に包括していけるのか、ということを検討していただきたい。</p> <p>この計画が出た後に厚労省が出した「集いの場」というものがある。高齢者を引っ張り出すというか、集いの場に集めて体操とか食</p>

	<p>事とか話とかいろんなことをしたらポイントをあげます、という制度を実施するようである。</p> <p>いずれにしても、介護予防をどうするかということへの対処だと思う。ここでの介護予防と地域関係で見ると、介護を受ける人が年々増える、データ<議事(3)-③>の7ページを見ますと、介護費用が出ており、1年間に33億円ずつ増えている。いつになっても年間33億円は変わらない。こういう形で、果たして財政がもつのであろうか。どうすれば介護予防が可能なのか、ということをやぜひ地域と組み合わせて考えていただきたい。</p> <p>今、サロンとかいろいろあるが、これも数が全く少ないわけですし、厚労省が「集いの場」というのを持ち込んできたということは、それなりに高齢者の意義があるのではないかと思う。ぜひ、ユニバーサルデザインをテーブルに載せていただいて、この地域包括ケアということを検討いただきたい。</p>
津地委員	<p>これから地域共生が大事であり、行政任せにしている状態ではないというのは事実だと思う。</p> <p>こういう課題は抽出し、それに対してはこういう政策が必要という部分は、非常によく出ていると思う。ただ、それはあくまで対処療法に過ぎないのではないかなという気がする。やはり、それを実行するためには、もっとその土台となる大きな部分が必要であり、それはまさに、参考資料19ページの資料(3)-②に出ている土台としての地域力の強化というものになるのだろうと思う。</p> <p>やはり地域が本当に疲弊しているというか、地域コミュニティ自体が非常に薄くなっていく状態である。人の結びつきが非常に薄い状態の中で、いろんな対処療法をやっていくことにはかなり無理があるのではないかなと感じている。やはり、それを実行あらしめるためには、その元となる地域の結束力、団結力、繋がりというのを強くして、人と人の結びつきを強くしていく部分というのがあって初めて構想していくという、いろんな施策もそこで実行あらしめることができると思う。</p> <p>この計画の策定では、この根幹の部分に対する対応、アクションというのがもっとあって然るべきではないかなと思う。その部分がほぼ抜けているに等しい。いろんな課題を抽出して、それに対するアクションはあるけれど、その根幹の部分、要するに根本治療の部分がこの中には抜けていると思う。</p>

	<p>その部分をもう一度見つめなおして、煮詰めてその部分に対するアクションも並行的というか本質的な部分でやっていく必要がある。そうすればいろんな施策、課題等もクリアに大きな役割を果たせると思う。</p> <p>地域が今のような状態では本当に絵に描いた餅で終わってしまう可能性があるから、もう一回根本的に見直す必要があるのではないかと感じた。</p>
古賀委員長	<p>児童福祉専門の伊藤（良高）委員さんを指名しますが、地域福祉計画会議を開いた中で、どうしても高齢者と障がい者という形での議論になりがちですが、地域共生社会づくりで子どもの視点を持ち込んでいくときの創意工夫とか何かお気づきのことがあったらご発言いただきたい。</p>
伊藤（良高）委員	<p>地域共生社会といった場合の担い手として、子どもや若者がどう関わっていくのかとなっていくと思う。</p> <p>地域の中では、例えば子ども食堂ができてきて、民間で子どもを交えながらの様々な取組ということがなされている。子どもを地域共生社会の担い手としてどういう子どもを育てていくのかというのが一つの軸となっていくのではないかとと思う。</p>
古賀委員長	<p>国の例示では、障がい者、高齢者、そして子どもたちが、それぞれが受け手、支え手といった担い手として紹介しているが、今回のプランニングの一つの特徴は、校区の社協をモデルとして地域力をつけるための方策を、実証実験させていただいている。それぞれの校区社協は基盤が強い社協だけではない。そのような点から、自治協議会の人たちとどのような形で連携していくかを含めて、土台としての地域力を議論していただきたいと思う。</p>
宮田委員	<p>私は、農水省の農福連携施策を10年間積み上げてきて、6月に農福連携推進協議会という具体的な国の方針が出た。</p> <p>手元の資料<資料(3)-③の19ページ>の一番最後の土台としての地域力の強化、下部に障がい者、右が子ども・子育て家庭、生活困窮者支援というのが入っていて、共生と包括ケアシステムという福祉の支援の観点から見れば、メダルの表の裏ということ言えば、生活ですから、生活イコールお金なのです。ということは、</p>

	<p>就労を一括りで見ると、障がい者の就労をどうするのか、生活困窮者の就労をどうするのか、子育て中の特にシングルマザーの就労問題をどうするのか、この図の背面にあるわけです。</p> <p>触法者について、触法者の中には障がい者が多い。それから外国人、それから右の小さい丸はリストラに伴って子育てが難しくなった方や生活困窮者になった方、下の丸が引きこもり、ニートとなる。それぞれを支えていくには、外国人労働の問題は、皆さんも昨年12月以来、外国人労働力をどう導入していくか、それが福祉の中にどうやって入っていくかというのがすでに議論され始めている。この間、県議会に出された資料を見ましたけれども、たった半年間で急速な政策展開が行われている。そういうことを認識して、さらに下の、仮に引きこもりとかニートとか、支援学校と農業学校を結びつける政策が全国的には進んでいる。</p> <p>ということは、これは文部科学省が入り始めているので、今日の会議に教育委員会から一人くらいは来て欲しかったし、労働局、あるいは経済・労働関係の部署から一人は来て、社会福祉というけれど、土台としての地域力の強化については、やはり何ととっても産業が抜けて社会福祉の議論ができるのかなと思った。</p> <p>ただし、これは国も絵に描いた餅であるので、その前のページの<議事(3)-②>18ページで、検討課題で保健福祉行政横断的な包括的なあり方として国も問題を認識しているわけで、我々も認識を共有してさらに具体的にどうすることができるのかについては、審議会だからこそできるというのがあるので、最後に意見を述べる。</p>
松村委員	<p>これは提案なので、今後の何かのヒントになればと思うが、手元の資料を拝見している中で、結構、課題抽出のためにワークショップとかをいろいろしている。非常に面白いとか、いいことだと感じた。</p> <p>ただ、これを拝見すると、要は庁内でいろんな部署の方々を横断的に集めて66所属計8グループに分かれて庁内でワークショップを開催と書いてあり、まずは、横断に取り掛かったのかなと感じているんですけど、庁内の方々ばかりではなく、それこそみんなが連携、多様な人たちと言っているのですから、庁外、つまり市民の我々も4次計画のオフィシャルの会議とは別立てでもいいのですが、自発的にワークショップ的なものをやれる人たちに声掛けてやったら</p>

	<p>いいのではないか。</p> <p>それこそ、心ある先生、心ある経営者、心ある農業関係者が来て、ワークショップをどんどんやっていく。そして、その中で議論された話がこういう大きなオフィシャルな会議の中にフィードバックしていくというようなやり方、血の通う議論を、多くの場づくりをしてやってみたらどうかと感じた。</p> <p>そう思わせたのも庁内ワークショップをしたということが、行政側から提示していただいたというのは、とてもありがたいと思っている。真似できるところはどんどん市民も真似していったらいいのではないかと感じた次第。参考にしていればと思う。</p>
伊藤（良高）委員	<p>第3次計画時に最初に発言したことを思い出した。先ほど子ども主体という話をしましたが、今日の議事（3）-②でも、重点的な取組にしても、具体的な施策の3番目に子どもが挙がっていて、民生委員・児童委員も具体的な施策の3番目に挙がって、順番を変えればどうですかというのを、随分昔に提案した気がする。</p> <p>時系列的に並び変えることで施策全体がどう変わるのか、地域包括ケア、子育て包括支援という話題も出てきているので、そういうものをトータルに見直す中で、順番も一つのPRになるかと思う。</p>
古賀委員長	<p>地域共生社会づくり、これは昨年度の本審議会でも少し意見交換した。今、子どもの問題をどう位置づけるのか、特に先ほど子どもの健康管理とか、どちらかという行政の隙間から漏れたようなところでの課題も指摘された。</p> <p>3年前になるが熊本地震という不幸な出来事があり、あの時に私が一番感じたのは小学生が避難所となった小学校でいろんな活躍をした。よく東日本大震災では中学生の活躍といわれたが、今回、本当に子どもたちの、小学生の活動が記録として今まとめられつつある。そういった意味では今回地域共生社会の中で、子どもを受け手だけではなくて、次の世代を担う熊本市民として育てるかという観点をもって策定をさせていただければと思った。</p> <p>そういったことを留意しながら、今日頂いた沢山の意見をできるだけ反映し、内容のみならず作成手法についてもきちんと考えてみたいという事を最後に申し上げて、終了する。</p>

【議事終了】